

令和2年5月28日

保護者様

深谷市教育委員会
深谷市立幡羅中学校
校長 島崎 祐子

分散登校中における中学3年生の公民館利用について

中学3年生の規則正しい生活づくりと学習習慣の向上を目的として、6月4日から幡羅公民館を学校教育活動に準じた自習室として下記の内容で利用できます。

別添の『特別ステップアップレッスン』の要項をご覧ください。

記

- 1 対 象 分散登校中で学校に登校していない中学3年生の生徒
- 2 日 程 6月4日(木)から6月12日(金)までの平日
- 3 時 間 9:30から11:30まで
- 4 内 容 幡羅公民館大会議室における自習
- 5 持ち物 (1) 学習用具
(2) その他学校からの指定されたもの
- 6 服 装 体操着、ジャージ
- 7 登下校 保護者の責任のもと自転車等で
- 8 申込み 学校所定(特別ステップアップレッスン)の用紙に必要事項を記入の上、担任へ提出
- 9 留意点 (1) 三密を避ける公民館の行動や利用のマナー等を厳守する。
(2) 交通安全に十分に注意する。

<中止>

- 5月22～23日 自然体験宿泊学習（2年生）
- 6月 硬筆展
- 6月20日 学校総合体育大会地区予選
- 7月中 プール指導（全学年）
- 7月14日 市長との対話会（PTA）
- 7月31日 子ども議会
- 8月5日 生徒協議会（生徒会）
- 12月1～3日 社会体験チャレンジ（2年生）
- 1学期中 資源回収、進路説明会、授業参観

<延期>

- 8月3～5日 修学旅行（3年生）

【備考】

- ・何か気になること、ご質問・ご要望がありましたら、学校に連絡をお願いします。
- ・上記の行事予定は、今後も状況により、変更となることをご了承ください。
- ・今後も、国や県・深谷市教育委員会の指示のもと、決定事項を連絡メールやホームページ・文書等で改めてお知らせします。